

令和2年度 第1回 公正採用・雇用促進会議 会議録

- 1 開催日 令和2年8月18日(火曜日) 15時から17時
- 2 会場 エル・おおさか 本館11階 セミナールーム
- 3 出席委員 一般財団法人大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局長 柴原 浩嗣
大阪府人権教育研究協議会 会長 若田 透
大阪商工会議所 人材開発部部長 興津 厚志
公益社団法人関西経済連合会 労働政策部担当部長 平岡 潤二
日本労働組合総連合会大阪府連合会 副事務局長 黒田 悦治
関西大学 石元 清英
大阪府高等学校進路指導研究会 会長 雑賀 文彦
大阪市立大学 准教授 廣岡 浄進
大学等専門委員会 座長 熊本 理抄
大阪労働局労働基準部 監督課長 津田 恵史
大阪労働局職業安定部 職業対策課長 尾崎 哲一
大阪府教育庁 教育振興室長 柴 浩司
大阪府教育庁 私学課長 近藤 未生
(代理出席：参事 和田 文孝)
大阪府府民文化部 人権局長 山本 譲
(代理出席：参事 田邊 雅之)
大阪府商工労働部労働政策監 大門 孝治

4 議事内容

座長選出—石元委員を選出

(1) 令和元年度会議概要の報告(事務局)

- ・問題事象は家族に関することが多いことや、履歴書・応募書類の性別欄の取扱について専門家の助言を得ながら、議論を継続してほしいとの報告があった。また、問題事象のあった企業では、公正採用選考人権啓発推進員新任基礎研修を受けていない企業が多いことや、新任基礎研修を受けている推進員がいるにも関わらず、問題事象となったケースなど、会社内で公正採用選考人権啓発推進員のシステムの浸透がなされていないなどの意見があった。
- ・大阪府立高等職業技術専門学校、大阪障害者職業能力開発校における受験報告書の不適切な取扱いがあった件を踏まえ、専門委員会の再編について事務局で整理し、各委員に報告していくこととした。この後、その再編に係る議案を諮る。
- ・昨年の議論を踏まえ、令和2年1月に「履歴書の性別欄に関する研究部会」が発足した。

(2) 大学等専門委員会の報告(大学等専門委員会座長)

- ・問題事象は、家族に関することが多い。また、就職差別にかかる問題事象ではないが、内定取消事案についても報告がなされた。内定取消の事象に関連し、内定承諾書の提出を迫られるケースが多いことなど、内定取消やオワハラに関することについて議論された。

- ・また、学生へのウェブを活用した啓発の手法などについて意見交換が行われた。

(委員) 大学での問題事象の件数が年々減少しているのはなぜか。今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で就職活動にも影響が出ており、問題事象が出てくるのではないか。どういった対策ができるか。

(事務局) 以前はキャリアセンターを通じた就職活動が主流であったが、最近では、キャリアセンターを通さず、学生自身がインターネットの就職情報ナビサイトで就職活動を行っているため、件数が減少しているということも一因と考えられる。ナビサイトによる就活の問題点の啓発について国へは要望しているところ。キャリアセンターを通じない学生への啓発をどうするかは今後考えていく必要がある。

(委員) キャリアセンターも問題意識の高い職員の異動・退職等により公正採用の取り組みが継承されていないのではないか。

(事務局) 異動で担当者が入り替わることも踏まえ、大就連においてキャリアセンター職員向けの研修を行っており、学生への啓発に加え、職員への啓発も進めていきたい。

(3) 中学校・高等学校・職業能力開発校等専門委員会（中学校・高等学校・職業能力開発校等専門員座長）

- ・ 2回開催した。
- ・ 第1回で、技術専門学校における就職受験報告書の不適切な取扱いがあったこと、またそれにもなう専門委員会の再編について報告があった。
- ・ 新規中学校卒業者での問題事象の報告はなし。新規高等学校卒業者での問題事象は家族に関することが多い。また、リモートでの面接などの新しい面接の形の報告もある。
- ・ 違反企業への指導に関する事、問題事象の分類・分析に関する事、履歴書の性別欄に関する事などについて議論がなされた。

(4) 第1回 履歴書の性別欄に関する研究部会（履歴書の性別欄に関する研究部会座長）

- ・ 昨年度の公正採用・雇用促進会議での議論を受け、令和2年2月10日に発足。
- ・ 「履歴書の性別欄に関する研究部会」設置要綱を承認。中学、高校、大学、日本産業規格（JIS）の各様式を確認し、事務局から公正採用選考の観点、労働関係法令の観点、厚生労働省が示す「応募の受け付け」に記載されている内容、履歴書の歴史、「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」などを簡単にまとめたものを説明した。
- ・ 性別欄をなくすことの障壁は何か、JIS規格の履歴書の様式を変更する場合の必要な手続きは何か、女性活躍推進法で男女別の採用率が公表項目としてあることなどについて議論がなされた。

(事務局) 履歴書の性別欄に関する新聞報道があった。報道では、「JIS規格の履歴書から性別欄がなくなる」と読める内容であったため、JIS規格を作成している一般財団法人日本規格協会に問い合わせたところ、「性別欄ではなく、履歴書の様式例そのものを削除した。JIS規格は履歴書等の仕上げ寸法等を規定しているものであって、その内容については規定していない。しかしこれが、内容も規定していると誤解を招く恐れがあることから、様式を削除した」との回答であった。

(大阪労働局) 本件について、本省（厚生労働省）の担当に問い合わせた。厚生労働省が一般財団法人日本規格協会を所管している経済産業省に確認をしたところ、様式例を削除したことは事実。削

除にあたっては、経済産業省や厚生労働省に事前に調整はなかった。JIS 規格の履歴書は公正採用の観点から企業への啓発の際でも使用してきたため、この削除によって公正採用に影響がでないよう関係省庁で協議をしていく。就職差別につながる恐れのある社用紙は使用しないよう企業指導しているため、大阪労働局としても企業や求職者に対してどう啓発していくのか今後、本省と連携して検討していく。

(委員) 今のお話から、履歴書そのものの話になっているように思うが、研究部会として、もう少し大きな枠組みで議論を進めていくことになるのかどうかについてお聞きしたい

(事務局) 今後の研究部会の進め方についてだが、公正採用の推進に当たって基本となるべき JIS 規格の履歴書の様式がないという状況。今後の国の動きなども見据えながら、この研究部会の枠組みの中で、性別欄だけにとどまらず、履歴書の望ましい様式についての研究も進めていければと考えている。部会の名称も含め、部会の座長、委員と共に調整をさせていただきたい。

(委員) 近畿高等学校進路指導連絡協議会で決められている近畿高等学校統一応募用紙というものがあり、高校生の就職の際の三点セットとして、紹介書、履歴書、調査書が定められている。この協議会では過去から押印、性別欄に関して話が出ていた。まず押印欄を削除し、性別欄の削除についても検討を重ね、令和 2 年度改訂版として削除した。今年度の履歴書については、「本人が書くもの」ということで性別欄を削除している。調査書には性別欄がまだ残っているが、これは学校側が責任を持って提出する書類であるため削除していない。

(委員) 前回の 1990 年の JIS 規格の時には、戸籍欄などを削除する理由が「人権上問題があるのでこの欄は削除した」と書かれていたので、これまでは履歴書の内容についても議論をして示してきたはず。その議論を経ずに様式例自体を無くしてしまうのは、今までの取り組みを台無しにしてしまうのではないか。この公正採用・雇用促進会議では、これまで履歴書の性別欄の検討を進めてきたが、今回の件で議論が止まらないようにしてほしい。企業は女性の採用比率を高めるために性別を把握したいという事情があるが、性別を示すことで不利になるかもしれないという求職者の事情といった部分もあるので整理していきたい。履歴書の考え方を社会に提示するというのが雇用促進会議の役割ではないかと思うので、ぜひお願いしたい。

(座長) 研究部会については、今後どのように進めるか検討しながら開催したい。性別欄についても検討を重ねていく。

(委員) 厚生労働省や大阪労働局で履歴書の見本などを出していくような動きはあるのか。

(大阪労働局) 現時点では聞いていない。性別欄については、女性活躍推進法があるため、女性の採用率の目標を立てるための必要性の議論がある。雇用均等を促進する部署との協議もあるので、中々これができるかと言えないが、現場で指導する立場としては、現場で理解してもらえるような何らかの対応策検討していきたい。

(委員) 文部科学省が出している履歴書様式だと思うが、それを見ると、省庁間の横の連携や情報、認識共有があまり進んでいないという感触がある。以前、ある教育委員会が教員募集の時に戸籍情報を提出書類として求めたということもあった。どこかの段階で文部科学省にもきちんとアプローチをしていくことが必要なのではないかと考えている。

(委員) 中学校の応募書類については、公正採用・雇用促進会議で様式を定めていると聞いたので、一度検討いただきたい。

(事務局) 中学の履歴書は、これまでも中高専門委員会で議論がなされ、公正採用・雇用促進会議で報告されているので、同様の流れになるのではないかと考えている。

(委員) 直接公正採用と関係しないが、大学へ入学を希望するトランスジェンダーの高校生から、大学の学生証は自分の望む名前で交付してもらえないかという問い合わせが受験前から来ている。大学は、(厚生労働省が定めた) 調査書によって学生証の情報を決める。そういった高校生の声もあるということも踏まえて議論していきたい。

5 専門委員会の再編について

- ・中学校・高等学校・職業能力開発等専門委員会の再編に伴う職業能力開発専門委員会の新設について全会一致で承認された。(「職業能力開発専門委員会」を独立して設置する。「中学校・高等学校・職業能力開発等専門委員会」は「中学校・高等学校・他府県関係専門委員会」とする。)
- ・「公正採用・雇用促進会議 中学校・高等学校・他府県関係専門委員会設置要綱」及び「公正採用・雇用促進会議 職業能力開発専門委員会 設置要綱」について全会一致で承認された。

6 公正採用選考 人権啓発推進員 新任・基礎研修について

- ・令和2年度の「公正採用選考人権啓発推進員 新任・基礎研修」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4月、5月は中止していたが、6月から定員を縮小し再開している。

7 その他

- ・「就職差別に関する調査2019」について
委員から説明があった。

- ・その他の意見

(委員) 昨年度、就職ナビサイトでの問題が報道でも大きく取り上げられた。大学のキャリアセンターを通さず直接就職ナビサイトを利用した就活が多い状況であり、また今年はオンライン面接もはじまった。就職活動の手法が変化している状況に対して雇用促進会議で議論する必要があるのではないか。ネット上での啓発を強めようと、就職差別に関する相談のウェブサイトを開いて相談を受け付けたりしているが、もっと世の中の状況は動いているということなので、そこをどのようにしていくか議論していく必要があるのではないか。

(座長) 大学の就職課やキャリアセンターを通さない就職活動や、リモート面接など新しい形態もあり、従来のやり方では把握できない問題事象も出てくると思う。そういった実態把握の仕組みを考えていけないといけない時代に入ってきたと感じる。